

電 力 情 報

NO. 19

平成 25 年 6 月 27 日
東 北 電 力 (株)

平成 25 年 8 月分の燃料費調整について

本日、平成 25 年 5 月の貿易統計値が公表されたことに伴い、平成 25 年 3 月～平成 25 年 5 月の平均燃料価格が確定いたしましたので、「燃料費調整制度」による平成 25 年 8 月分の電気料金に適用される調整単価をお知らせいたします。

なお、当社は平成 25 年 2 月 14 日に、電気供給約款の変更認可申請を行っておりますが、参考として、申請中の電気供給約款等に基づいて算定した場合の調整単価についてもあわせてお知らせいたします。

○平成 24 年 7 月 1 日実施の電気供給約款（現行）、電気供給条件に基づく燃料費調整単価等

(1) 平均燃料価格

(単位：円/k l)

平成 25 年 3 月～平成 25 年 5 月 (平成 25 年 8 月分料金に反映)	平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月 (平成 25 年 7 月分料金に反映)	平成 20 年 1 月～平成 20 年 3 月 基準燃料価格
38,300	37,800	31,000

(2) 燃料費調整単価^{※1}

(単位：銭/kWh)

	平成 25 年 8 月分料金 への適用調整単価 (A)	平成 25 年 7 月分料金 への適用調整単価 (B)	差 額 (A - B)
電灯・低圧	125	116	9
高 圧	120	112	8
特別高圧	117	109	8

※1 消費税等相当額を含みます。

(3) 従量電灯の平均的なモデル^{※2}への影響

(単位：円/月)

		平成 25 年 8 月分	平成 25 年 7 月分	差 額
電 気 料 金		7,030	7,005	25
再 掲	(燃料費調整額)	(350)	(325)	(25)
	(再生可能エネルギー発電促進賦課金 ^{※3})	(98)	(98)	(0)
	(太陽光発電促進付加金 ^{※3})	(11)	(11)	(0)

※2 契約電流 30A、使用電力量 280kWh で算定。消費税等相当額を含みます。

※3 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、35 銭/kWh、太陽光発電促進付加金は 4 銭/kWh にて算定。

**【参考】平成 25 年 2 月 14 日に変更認可申請を行った電気供給約款（申請中）、
電気供給条件に基づく燃料費調整単価等**

（１）平均燃料価格

（単位：円／k l）

平成 25 年 3 月～平成 25 年 5 月 （平成 25 年 8 月分料金に反映）	平成 25 年 2 月～平成 25 年 4 月 （平成 25 年 7 月分料金に反映）	平成 24 年 10 月～平成 24 年 12 月 基準燃料価格
38,400	37,800	31,400

（２）燃料費調整単価^{※4}

（単位：銭／kWh）

	平成 25 年 8 月分料金 への適用調整単価（C）	平成 25 年 7 月分料金 への適用調整単価（D）	差 額 （C－D）
電灯・低圧	148	135	13
高 圧	143	131	12
特別高圧	137	125	12

※4 消費税等相当額を含みます。

（３）従量電灯の平均的なモデル^{※5}への影響

（単位：円／月）

		平成 25 年 8 月分	平成 25 年 7 月分	差 額
電 気 料 金		7,675	7,638	37
再 掲	（燃料費調整額）	（415）	（378）	（37）
	（再生可能エネルギー発電促進賦課金 ^{※6} ）	（98）	（98）	（0）
	（太陽光発電促進付加金 ^{※6} ）	（11）	（11）	（0）

※5 契約電流 30A、使用電力量 280kWh で算定。消費税等相当額を含みます。

※6 再生可能エネルギー発電促進賦課金は、35 銭／kWh、太陽光発電促進付加金は 4 銭／kWh
にて算定。

平成 25 年 2 月 14 日に変更認可申請を行った電気供給約款（申請中）の燃料費調整単価等の算定諸元は、国の審査等を経て決定されます。

電気供給約款の認可をいただいた後、当該電気供給約款等に基づく燃料費調整単価等を改めてお知らせいたします。